


令和元年度 部長マニフェスト 生活環境部長

部の概要

所属課と人員 (H31.4.1現在)	まちの振興課・環境政策課・ごみ減量課	55人	
-----------------------	--------------------	-----	---

部の運営方針

生活環境部は、コミュニティの振興、NPO・市民活動の推進など市民の暮らしの基本になることと、環境衛生、自然環境の保全、ごみ処理、消費者相談などの市民生活の環境を整える施策を一体的に担当することで、市民が生き生きと生活できる環境づくりを助長・支援し、総合的に市民の暮らしづくりを支えていきます。

令和元年度は、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画の実施状況を評価する中で、EPR(拡大生産者責任)を柱とした施策を推進し、循環型社会形成に向けた取組を行っていきます。また、良好な生活環境の確保や地域の活性化を図るため、空き家の適正管理及び利活用の促進について検討を進めるとともに、商工業振興の支援策の検討やくにたちの賑わいを創出するため観光資源の有効活用を図っていきます。

さらに、市域全体の温暖化防止対策の推進や大学通り緑地帯が市民の憩いの場として活用いただけるよう多角的に検討していきます。

令和元年度の重点項目

項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	第2次国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく施策の推進 平成28年4月策定の第2次国立市循環型社会形成推進基本計画及びその実施状況の評価を踏まえ、EPR(拡大生産者責任)を柱に据えた5R施策を推進する。特に、消費者に販売店回収への協力をお願いしていくとともに、販売店にインセンティブを付与し、販売店回収を促進する事業を実施する。	家庭ごみ減量を進めるためのPRとして、市報特集号年3回発行、HPの掲載、個別説明会を8回実施した。また、資源化促進のための駅頭PRは月2回程度実施し、さらに、生ごみ処理器を普及推進するために、ミニキエーロ講習会を7回、その他イベントを2回開催し、ごみ減量の啓発に努めた。また、有料ごみ処理袋を取り扱う資源物等回収店に対し経済的インセンティブを付与する取組みを設計し、エコショップとして制度化した。令和元年度は、22店舗を認定	B
2	空き家等の適正管理と利活用の促進 空き家等の適正管理や利活用の促進を図ることで、良好な生活環境の確保や地域の活性化等を図るため、年度内に特定空き家等の指定の基準を策定する。また、空き家の実態調査を実施する中で、空き家等対策計画策定のための資料を収集する。	令和元年度空き家等対策審議会を立ち上げ、特定空き家等認定基準について諮問し、当該基準の骨子を作成した。(年3回の開催を予定していたが、第3回の審議会はコロナウイルス対策により延期)また、市内の空き家の実態調査を実施し、空き家等対策計画策定のための資料を収集した。	B
3	商工業振興とまちの賑わいづくり 商工業振興に関して、現状の課題を整理する中で、具体的な支援プランを検討する。なお、今年度はプレミアム付商品券事業を着実に実施する。また、旧国立駅舎再築にあたり関係課・団体と連携し、機運醸成企画を実施する。さらに、シテプロモーションサイト運営及びフィルムコミッションを観光まちづくり協会と連携しながら実施し、賑わいづくりにつなげていく。	中小企業の元々上げ増に直接つながる支援策としてBizモデルの相談施設開設に向け、国立市商工会との協議が整い、商工会館内に施設を設置する方向で令和2年度予算に計上した。なお、プレミアム商品券については、関係各課と連携して販売まで無事終了した。また、旧国立駅舎再築に機運醸成として、旧駅舎雑学ドリルを発行するとともに、シテプロモーション及びフィルムコミッション事業については、関係機関と連携しながら、情報発信の充実を図った。	B
4	市域全体の温暖化防止対策の推進 今般策定した「国立市域地球温暖化対策アクションプラン」に基づき、市民や事業者に対して周知・啓発を行う中で、二酸化炭素排出量削減の取組みを推進していく。また、住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助制度、省エネ住宅建築・改修補助制度及び省エネ家電買い替え補助制度の周知に努め、予算執行率90%以上を目指す。	令和元年度に策定した「国立市域地球温暖化対策アクションプラン」に基づき、環境フェスタ等のイベント時や市民説明会等でPRを行い、市民や事業者に対して周知・啓発を行うとともに、市役所内においては、グリーン購入推進ガイドラインを定め、環境負荷の軽減に努めた。また、住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助制度、省エネ住宅建築・改修補助制度及び省エネ家電買い替え補助制度については、積極的な周知に努め、予算執行率は99.7%であった。	B

5	花と緑のまちづくり	<p>くにたち花と緑のまちづくり協議会を中心に大学通り緑地帯などへの花植えやコミュニティガーデンづくり等の各種事業を展開し、花と緑のまちづくりを「みんなで行く」という機運を高めていく。</p> <p>特に、大学通り緑地帯全体計画検討会では、大学通り緑地帯のあり方に関し、桜の管理と更新も含め、保全と利活用の両立について検討を行っていく。</p>	<p>大学通り緑地帯への花植えには、市立中学校の生徒約120名やボランティア市民が参加し、交流しながら作業することができた。</p> <p>また、国立ゆかりの桜を守り育てる「桜の接木体験会」を2回実施し、約60名が参加した。その他、四季折々のイベントを開催し、延べ約450名が参加した。</p> <p>また、大学通り緑地帯全体計画検討会からの提言を踏まえ、大学通り緑地帯の「桜の維持管理方針」を策定した。</p>	B
6	事務事業の見直しと事務の効率化の推進	<p>新たな行政需要への対応及び市民サービスの向上のため、既存の事務事業の見直しや事務の効率化を進める。</p>	<p>NPO活動支援室の事業について、市民連携の取り組みを促進させるため、現状の課題や今後の将来ビジョンについて整理を行う中で、令和2年度以降、地域版SNSの導入検討や市民・団体等の横の連携を生み出す体制づくりを進めていくこととした。</p>	-

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満